

1の2	亜塩素酸ナトリウム及びこれを含有する製剤。ただし、亜塩素酸ナトリウム 25%以下を含有するもの及び爆発薬を除く。
1の3	アクリルアミド及びこれを含有する製剤
1の4	アクリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、アクリル酸 10%以下を含有するものを除く。
2	亜硝酸塩類
2の2	亜硝酸メチル及びこれを含有する製剤
3	アセチレンジカルボン酸アミド及びこれを含有する製剤
4	アニリン塩類
4の2	2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤。ただし、2-アミノエタノール 20%以下を含有するものを除く。
4の3	L-2-アミノ-4-[(ヒドロキシ)(メチル)ホスフィノイル]ブチリル-L-アラニル-L-アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L-2-アミノ-4-[(ヒドロキシ)(メチル)ホスフィノイル]ブチリル-L-アラニル-L-アラニンとして 19%以下を含有するものを除く。
5	N-アルキルアニリン及びその塩類
6	N-アルキルトルイジン及びその塩類
7	アンチモン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。 イ 4-アセトキシフェニルジメチルスルホニウム=ヘキサフルオロアンチモネート及びこれを含有する製剤
	ロ アンチモン酸ナトリウム及びこれを含有する製剤
	ハ 酸化アンチモン(III)を含有する製剤
	ニ 酸化アンチモン(V)及びこれを含有する製剤
	ホ 硫化アンチモン及びこれを含有する製剤
	8 アンモニアを含有する製剤。ただし、アンモニア 10%以下を含有するものを除く。
9	2-イソプロピルオキシフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、2-イソプロピルオキシフェニル-N-メチルカルバメート 1%以下を含有するものを除く。
9の2	2-イソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、2-イソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート 1.5%以下を含有するものを除く。
10	2-イソプロピル-4-メチルピリミジル-6-ジエチルチオホスフェイト(別名ダイアジン)を含有する製剤。ただし、2-イソプロピル-4-メチルピリミジル-6-ジエチルチオホスフェイト 3% (マイクロカプセル製剤にあつては、25%) 以下を含有するものを除く。
10の2	一水素二弗化アンモニウム及びこれを含有する製剤。ただし、一水素二弗化アンモニウム 4%以下を含有するものを除く。
10の3	1,1'-イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジン(別名イミノクタジン)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。 イ 1,1'-イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジンとして 3.5%以下を含有する製剤(ロに該当するものを除く。)
	ロ 1,1'-イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジンアルキルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤
11	可溶性ウラン化合物及びこれを含有する製剤
11の2	O-エチル-O-(2-イソプロポキシカルボニルフェニル)-N-イソプロピルチオホスホルアミド(別名イソフェンホス) 5%以下を含有する製剤
11の3	N-エチル-O-(2-イソプロポキシカルボニル-1-メチルビニル)-O-メチルチオホスホルアミド(別名プロペタンホス) 及びこれを含有する製剤。ただし、N-エチル-O-(2-イソプロポキシカルボニル-1-メチルビニル)-O-メチルチオホスホルアミド 1%以下を含有

	するものを除く。
12	エチル-N-(ジエチルジチオホスホリールアセチル)-N-メチルカルバメートを含有する製剤
12の2	エチル=2-ジエトキシチオホスホリルオキシ-5-メチルピラゾロ[1,5-a]ピリミジン-6-カルボキシラート(別名ピラゾホス)及びこれを含有する製剤
13	エチル=2-ジエトキシチオホスホリルオキシ-5-メチルピラゾロ[1,5-a]ピリミジン-6-カルボキシラート(別名ピラゾホス)及びこれを含有する製剤
13の2	エチルジフェニルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、エチルジフェニルジチオホスフェイト2%以下を含有するものを除く。
13の3	O-エチル=S,S-ジプロピル=ホスホロジチオアート(別名エトプロホス)5%以下を含有する製剤。ただし、O-エチル=S,S-ジプロピル=ホスホロジチオアート3%以下を含有する徐放性製剤を除く。
13の4	2-エチルチオメチルフェニル-N-メチルカルバメート(別名エチオフェンカルブ)及びこれを含有する製剤。ただし、2-エチルチオメチルフェニル-N-メチルカルバメート2%以下を含有するものを除く。
14	エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)1.5%以下を含有する製剤
14の2	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデン)アミノ]カルボニル]アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート及びこれを含有する製剤
14の3	O-エチル-O-4-メチルチオフェニル-S-プロピルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、O-エチル-O-4-メチルチオフェニル-S-プロピルジチオホスフェイト3%以下を含有するものを除く。
14の4	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)及びこれを含有する製剤。ただし、O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート1.5%以下を含有するものを除く。
14の5	4-エチルメルカプトフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
14の6	エチレンオキシド及びこれを含有する製剤
15	エチレンクロルヒドリンを含有する製剤
15の2	エピクロルヒドリン及びこれを含有する製剤
15の3	エマメクチン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、エマメクチンとして2%以下を含有するものを除く。
16	塩化水素を含有する製剤。ただし、塩化水素10%以下を含有するものを除く。
16の2	塩化水素と硫酸とを含有する製剤。ただし、塩化水素と硫酸とを合わせて10%以下を含有するものを除く。
17	塩化第一水銀を含有する製剤
17の2	塩化チオニル及びこれを含有する製剤
17の3	塩素
18	塩素酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、爆発薬を除く。
18の2	(1R,2S,3R,4S)-7-オキサビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2,3-ジカルボン酸(別名エンドタル)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、(1R,2S,3R,4S)-7-オキサビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2,3-ジカルボン酸として1.5%以下を含有するものを除く。
18の3	1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インден、1,2,3,4,5,6,7,8,8-ノナクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インден、4,5,6,7,8,8-ヘキサクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノインден、1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インден及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン)並びにこれを含有する製剤。ただし、1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インден、1,2,3,4,5,6,7,8,8-

	ノナクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン、4,5,6,7,8,8-ヘキサクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノインデン、1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物6%以下を含有するものを除く。
19	過酸化水素を含有する製剤。ただし、過酸化水素6%以下を含有するものを除く。
20	過酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、過酸化ナトリウム5%以下を含有するものを除く。
21	過酸化尿素を含有する製剤。ただし、過酸化尿素17%以下を含有するものを除く。
22	カドミウム化合物
22の2	ぎ酸及びこれを含有する製剤。ただし、ぎ酸90%以下を含有するものを除く。
22の3	キシレン
22の4	キノリン及びこれを含有する製剤
23	無機金塩類。ただし、雷金を除く。
24	無機銀塩類。ただし、塩化銀及び雷酸銀を除く。
25	クレゾールを含有する製剤。ただし、クレゾール5%以下を含有するものを除く。
26	クロム酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、クロム酸鉛70%以下を含有するものを除く。
26の2	2-クロルエチルトリメチルアンモニウム塩類及びこれを含有する製剤
26の3	N-(3-クロル-4-クロルジフルオロメチルチオフェニル)-N',N'-ジメチルウレア及びこれを含有する製剤。ただし、N-(3-クロル-4-クロルジフルオロメチルチオフェニル)-N',N'-ジメチルウレア12%以下を含有するものを除く。
26の4	2-クロル-1-(2,4-ジクロルフェニル)ビニルエチルメチルホスフェイト及びこれを含有する製剤
26の5	2-クロル-1-(2,4-ジクロルフェニル)ビニルジメチルホスフェイト及びこれを含有する製剤
26の6	1-クロル-1,2-ジブロムエタン及びこれを含有する製剤
26の7	2-クロル-4,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
27	クロルピクリンを含有する製剤
28	クロルメチルを含有する製剤。ただし、容量300ミリリットル以下の容器に収められた殺虫剤であって、クロルメチル50%以下を含有するものを除く。
28の2	クロロアセチルクロライド及びこれを含有する製剤
28の3	2-クロロアニリン及びこれを含有する製剤
28の4	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド及びこれを含有する製剤
28の5	5-クロロ-N-[2-[4-(2-エトキシエチル)-2,3-ジメチルフェノキシ]エチル]-6-エチルピリミジン-4-アミン(別名ピリミジフェン)及びこれを含有する製剤。ただし、5-クロロ-N-[2-[4-(2-エトキシエチル)-2,3-ジメチルフェノキシ]エチル]-6-エチルピリミジン-4-アミン4%以下を含有するものを除く。
28の6	クロロギ酸ノルマルプロピル及びこれを含有する製剤
28の7	クロロ酢酸エチル及びこれを含有する製剤
28の8	クロロ酢酸ナトリウム及びこれを含有する製剤
28の9	2-クロロニトロベンゼン及びこれを含有する製剤
28の10	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン2%以下を含有するものを除く。
28の11	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン2%以下を含有するものを除く。

28の12	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド3%以下を含有するものを除く。
28の13	(RS)-[O-1-(4-クロロフェニル)ピラゾール-4-イル=S-プロピル=ホスホロチオアート](別名ピラクロホス)及びこれを含有する製剤。ただし、(RS)-[O-1-(4-クロロフェニル)ピラゾール-4-イル=S-プロピル=ホスホロチオアート]6%以下を含有するものを除く。
28の14	クロロブレン及びこれを含有する製剤
29	珪沸化水素酸を含有する製剤
30	珪沸化水素酸塩類及びこれを含有する製剤
30の2	五酸化バナジウム(溶融した五酸化バナジウムを固形化したもの)及びこれを含有する製剤。ただし、五酸化バナジウム(溶融した五酸化バナジウムを固形化したもの)10%以下を含有するものを除く。
30の3	酢酸エチル
30の4	酢酸タリウム及びこれを含有する製剤
30の5	サリノマイシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、サリノマイシンとして1%以下を含有するものを除く。
30の6	三塩化チタン及びこれを含有する製剤
31	酸化水銀5%以下を含有する製剤
31の2	4-ジアリルアミノ-3,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
32	有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) 5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-4-エチルスルフィニル-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤 (2) 5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール(別名フィプロニル)1%(マイクロカプセル製剤にあっては、5%)以下を含有する製剤 (3) 4-アルキル安息香酸シアノフェニル及びこれを含有する製剤 (4) 4-アルキル-4"-シアノ-パラ-テルフェニル及びこれを含有する製剤 (5) 4-アルキル-4'-シアノビフェニル及びこれを含有する製剤 (6) 4-アルキル-4'-シアノフェニルシクロヘキサン及びこれを含有する製剤 (7) 5-アルキル-2-(4-シアノフェニル)ピリミジン及びこれを含有する製剤 (8) 4-アルキルシクロヘキシリ-4'-シアノビフェニル及びこれを含有する製剤 (9) 5-(4-アルキルフェニル)-2-(4-シアノフェニル)ピリミジン及びこれを含有する製剤 (10) 4-アルコキシ-4'-シアノビフェニル及びこれを含有する製剤 (11) 4-イソプロピルベンゾニトリル及びこれを含有する製剤 (12) (E)-ウンデカ-9-エンニトリル、(Z)-ウンデカ-9-エンニトリル及びウンデカ-10-エンニトリルの混合物((E)-ウンデカ-9-エンニトリル45%以上55%以下を含有し、(Z)-ウンデカ-9-エンニトリル23%以上33%以下を含有し、かつ、ウンデカ-10-エンニトリル10%以上20%以下を含有するものに限る。)及びこれを含有する製剤 (13) 4-[トランス-4-(トランス-4-エチルシクロヘキシリ)シクロヘキシリ]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤 (14) 4-[5-(トランス-4-エチルシクロヘキシリ)-2-ピリミジニル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(15) 4-(トランス-4-エチルシクロヘキシル)-2-フルオロベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(16) トランス-4'-エチル-トランス-1,1'-ビシクロヘキサン-4-カルボニトリル及びこれを含有する製剤
(17) 4'-[2-(エトキシ)エトキシ]-4-ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(18) 4-[トランス-4-(エトキシメチル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(19) 3-(オクタデセニルオキシ)プロピオノニトリル及びこれを含有する製剤
(20) オレオニトリル及びこれを含有する製剤
(21) カプリニトリル及びこれを含有する製剤
(22) カプリロニトリル及びこれを含有する製剤
(23) 2-(4-クロル-6-エチルアミノ-S-トリアジン-2-イルアミノ)-2-メチル-プロピオニトリル50%以下を含有する製剤
(24) 4-クロロ-2-シアノ-N,N-ジメチル-5-パラ-トリルイミダゾール-1-スルホニアミド及びこれを含有する製剤
(25) 3-クロロ-4-シアノフェニル=4-エチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(26) 3-クロロ-4-シアノフェニル=4-プロピルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(27) 1-(3-クロロ-4,5,6,7-テトラヒドロピラゾロ[1,5-a]ピリジン-2-イル)-5-[メチル(プロピ-2-イン-1-イル)アミノ]-1H-ピラゾール-4-カルボニトリル(別名:ピラクロニル)及びこれを含有する製剤
(28) 2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)及びこれを含有する製剤
(29) (RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル及びこれを含有する製剤
(30) 高分子化合物
(31) シアノアクリル酸エステル及びこれを含有する製剤
(32) N-(2-シアノエチル)-1,3-ビス(アミノメチル)ベンゼン、N,N'-ジ(2-シアノエチル)-1,3-ビス(アミノメチル)ベンゼン及び N,N,N'-トリ(2-シアノエチル)-1,3-ビス(アミノメチル)ベンゼンの混合物並びにこれを含有する製剤
(33) (RS)-2-シアノ-N-[R]-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)及びこれを含有する製剤
(34) 2-シアノ-3,3-ジフェニルプロパ-2-エン酸 2-エチルヘキシルエステル及びこれを含有する製剤
(35) 4-シアノ-3,5-ジフルオロフェニル=4-ブタ-3-エニルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(36) 4-シアノ-3,5-ジフルオロフェニル=4-ペンチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(37) N-(1-シアノ-1,2-ジメチルプロピル)-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)プロピオンアミド及びこれを含有する製剤
(38) 4'-シアノ-4-ビフェニリル=トランス-4-エチル-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
(39) 4'-シアノ-4-ビフェニリル=トランス-4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
(40) 4-シアノ-4'-ビフェニリル=4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤

	(41) 4'-シアノ-4-ビフェニリル=4'-ヘプチル-4-ビフェニルカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(42) 4'-シアノ-4-ビフェニリル=トランス-4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(43) 4'-シアノ-4'-ビフェニリル=4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
	(44) 4-シアノフェニル=トランス-4-ブチル-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(45) 4-シアノフェニル=トランス-4-プロピル-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(46) 4-シアノフェニル=トランス-4-ペンチル-1-シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(47) 4-シアノフェニル=4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
	(48) (S)-4-シアノフェニル=4-(2-メチルブトキシ)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
	(49) (RS)-シアノ-(3-フェノキシフェニル)メチル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)1%以下を含有する製剤
	(50) (RS)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-α,α,α-トリフルオロ-パラトリル)-D-バリナート(別名フルバリネート)5%以下を含有する製剤
	(51) α-シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2-ジクロロ-1-(4-エトキシフェニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート(別名シクロプロトリン)及びこれを含有する製剤
	(52) (S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラートと(R)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1S,3S)-3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラートとの等量混合物 0.88%以下を含有する製剤
	(53) (S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)0.9%以下を含有する製剤
	(54) (S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(Z)-(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-[2-(2,2,2-トリフルオロ-1-トリフルオロメチルエトキシカルボニル)ビニル]シクロプロパンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
	(55) (S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラートと(R)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラートとの混合物 ((S)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート 91%以上 99%以下を含有し、かつ、(R)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート 1%以上 9%以下を含有するものに限る。)10%以下を含有するマイクロカプセル製剤
	(56) (RS)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3R)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート 8%以下を含有する製剤
	(57) (RS)-α-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート 2%以下を含有する製剤
	(58) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(トランス-4-エチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤

(59) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-エチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(60) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(エトキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(61) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(トランス-4-ブチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(62) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-ブチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(63) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(ブトキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(64) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(65) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-プロピルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(66) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(プロポキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(67) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-ヘプチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(68) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(ペンチルオキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(69) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
(70) 4-シアノ-3-フルオロフェニル=4-ペンチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
(71) α-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート 0.5%以下を含有する製剤
(72) N-シアノメチル-4-(トリフルオロメチル)ニコチニアミド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤
(73) トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチルウレア(別名シモキサニル)及びこれを含有する製剤
(74) 1,4-ジアミノ-2,3-ジシアノアントラキノン及びこれを含有する製剤
(75) O,O-ジエチル-O-(α-シアノベンジリデンアミノ)チオホスフェイト(別名ホキシム)及びこれを含有する製剤
(76) 3,3'-(1,4-ジオキソピロロ[3,4-c]ピロール-3,6-ジイル)ジベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(77) 2-シクロヘキシリデン-2-フェニルアセトニトリル及びこれを含有する製剤
(78) 2,6-ジクロルシアノベンゼン及びこれを含有する製剤
(79) 2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)及びこれを含有する製剤
(80) ジシアノジアミド及びこれを含有する製剤
(81) 2・6-ジフルオロ-4-(トランス-4-ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(82) 2,6-ジフルオロ-4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(83) 2,6-ジフルオロ-4-(5-プロピルピリミジン-2-イル)ベンゾニトリル 及びこれを含有する製剤
(84) 4-[2,3-(ジフルオロメチレンジオキシ)フェニル]ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジオキソニル)及びこれを含有する製剤

(85)	3,7-ジメチル-2,6-オクタジエンニトリル及びこれを含有する製剤
(86)	3,7-ジメチル-6-オクテンニトリル及びこれを含有する製剤
(87)	3,7-ジメチル-2,6-ノナジエンニトリル及びこれを含有する製剤
(88)	3,7-ジメチル-3,6-ノナジエンニトリル及びこれを含有する製剤
(89)	4,8-ジメチル-7-ノネンニトリル及びこれを含有する製剤
(90)	ジメチルパラシアンフェニル・チオホスフェイト及びこれを含有する製剤
(91)	N-(α,α-ジメチルベンジル)-2-シアノ-2-フェニルアセトアミド及びこれを含有する製剤
(92)	4,4-ジメトキシブタンニトリル及びこれを含有する製剤
(93)	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(94)	ステアロニトリル及びこれを含有する製剤
(95)	染料
(96)	テトラクロル-メタジシアンベンゼン及びこれを含有する製剤
(97)	トリチオシクロヘプタジエン-3,4,6,7-テトラニトリル 15%以下を含有する薰蒸剤
(98)	2-トリデセンニトリルと3-トリデセンニトリルとの混合物(2-トリデセンニトリル80%以上84%以下を含有し、かつ、3-トリデセンニトリル15%以上19%以下を含有するものに限る。)及びこれを含有する製剤
(99)	2,2,3-トリメチル-3-シクロペンテンアセトニトリル 10%以下を含有する製剤
(100)	パラジシアンベンゼン及びこれを含有する製剤
(101)	パルミトニトリル及びこれを含有する製剤
(102)	1,2-ビス(N-シアノメチル-N,N-ジメチルアンモニウム)エタン=ジクロリド及びこれを含有する製剤
(103)	2-ヒドロキシ-5-ピリジンカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(104)	4-(トランス-4-ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(105)	3-ピリジンカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(106)	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)及びこれを含有する製剤
(107)	トランス-4-(5-ブチル-1,3-ジオキサン-2-イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(108)	4-[トランス-4-(トランス-4-ブチルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(109)	4-ブチル-2,6-ジフルオロ安息香酸 4-シアノ-3-フルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
(110)	トランス-4'-ブチル-トランス-4-ヘプチル・トランス-1,1'-ビシクロヘキサン-4-カルボニトリル及びこれを含有する製剤
(111)	4'-[トランス-4-(3-ブテニル)シクロヘキシル]-4-ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(112)	4-[トランス-4-(3-ブテニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(113)	2-フルオロ-4-[トランス-4-(トランス-4-エチルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(114)	2-フルオロ-4-(トランス-4-ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(115)	2-フルオロ-4-[トランス-4-(E)-(プロパ-1-エン-1-イル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(116)	2-フルオロ-4-[トランス-4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(117)	2-フルオロ-4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(118)	3-フルオロ-4"-プロピル-4-パラ-テルフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(119)	2-フルオロ-4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(120)	2-フルオロ-4-[トランス-4-(3-メトキシプロピル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(121)	トランス-4-(5-プロピル-1,3-ジオキサン-2-イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(122)	4-[トランス-4-(トランス-4-プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(123)	4-[2-(トランス-4'-プロピル-トランス-1,1'-ビシクロヘキサン-4-イル)エチル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(124)	4-[トランス-4-(1-プロペニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(125)	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-トリフルオロメチルピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナピル)0.6%以下を含有する製剤
(126)	2-ブロモ-2-(ブロモメチル)グルタロニトリル及びこれを含有する製剤
(127)	3-(シス-3-ヘキセニロキシ)プロパンニトリル及びこれを含有する製剤
(128)	4-[5-(トランス-4-ヘプチルシクロヘキシル)-2-ピリミジニル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(129)	ペントアクロルマンデル酸ニトリル及びこれを含有する製剤
(130)	トランス-4-(5-ペンチル-1,3-ジオキサン-2-イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(131)	4-[トランス-4-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(132)	4-[5-(トランス-4-ペンチルシクロヘキシル)-2-ピリミジニル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(133)	4-ペンチル-2,6-ジフルオロ安息香酸 4-シアノ-3-フルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
(134)	4-[E]-3-ペンテニル]安息香酸 4-シアノ-3,5-ジフルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
(135)	4-[トランス-4-(4-ペンテニル)シクロヘキシル]-4-ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
(136)	4-[トランス-4-(1-ペンテニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(137)	4-[トランス-4-(3-ペンテニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(138)	4-[トランス-4-(4-ペンテニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
(139)	ミリストニトリル及びこれを含有する製剤
(140)	メタジシアヌベンゼン及びこれを含有する製剤

	(141) メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート 80%以下を含有する製剤
	(142) 3-メチル-2-ノネンニトリル及びこれを含有する製剤
	(143) 3-メチル-3-ノネンニトリル及びこれを含有する製剤
	(144) (Z)-[5-[4-(4-メチルフェニルスルホニルオキシ)フェニルスルホニルオキシミノ]-5H-チオフエン-2-イリデン]-(2-メチルフェニル)アセトニトリル及びこれを含有する製剤
	(145) 2-メトキシエチル=(RS)-2-(4-t-ブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフォルオロメチルフェニル)プロパンオアート(別名:シフルメトフェン)及びこれを含有する製剤
	(146) 4-[トランス-4-(メトキシプロピル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
	(147) 4-[トランス-4-(メトキシメチル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
	(148) ラウロニトリル及びこれを含有する製剤
33	ジイソプロピル-S-(エチルスルフィニルメチル)-ジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
33の2	2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジル-4-ジエチルチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
34	ジエチル-S-(エチルチオエチル)-ジチオホスフェイト 5%以下を含有する製剤
34の2	ジエチル-S-(2-オキソ-6-クロルベンゾオキサゾロメチル)-ジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル-S-(2-オキソ-6-クロルベンゾオキサゾロメチル)-ジチオホスフェイト 2.2%以下を含有するものを除く。
34の3	O,O'-ジエチル=O''-(2-キノキサリニル)=チオホスファート(別名キナルホス)及びこれを含有する製剤
35	ジエチル-4-クロルフェニルメルカプトメチルジチオホスフェイトを含有する製剤
35の2	ジエチル-1-(2',4'-ジクロルフェニル)-2-クロルビニルホスフェイト及びこれを含有する製剤
36	ジエチル-(2,4-ジクロルフェニル)-チオホスフェイトを含有する製剤。ただし、ジエチル-(2,4-ジクロルフェニル)-チオホスフェイト 3%以下を含有するものを除く。
37	ジエチル-2,5-ジクロルフェニルメルカプトメチルジチオホスフェイトを含有する製剤。ただし、ジエチル-2,5-ジクロルフェニルメルカプトメチルジチオホスフェイト 1.5%以下を含有するものを除く。
37の2	ジエチル-(1,3-ジチオシクロベンチリデン)-チオホスホルアミド 5%以下を含有する製剤
37の3	ジエチル-3,5,6-トリクロル-2-ピリジルチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル-3,5,6-トリクロル-2-ピリジルチオホスフェイト 1% (マイクロカプセル製剤にあっては、25%) 以下を含有するものを除く。
37の4	ジエチル-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)-チオホスフェイト(別名イソキサチオン)及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)-チオホスフェイト 2%以下を含有するものを除く。
37の5	ジエチル-S-ベンジルチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル-S-ベンジルチオホスフェイト 2.3%以下を含有するものを除く。
37の6	ジエチル-4-メチルスルフィニルフェニル-チオホスフェイト 3%以下を含有する製剤
38	四塩化炭素を含有する製剤
38の2	2-(1,3-ジオキソラン-2-イル)-フェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
38の3	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン、その塩類及びこれらとのい

	いずれかを含有する製剤。ただし、1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパンとして2%以下を含有するものを除く。
39	しきみの実
40	シクロヘキシミドを含有する製剤。ただし、シクロヘキシミド 0.2%以下を含有するものを除く。
40の2	シクロヘキシルアミン及びこれを含有する製剤
40の3	ジ(2-クロルイソプロピル)エーテル及びこれを含有する製剤
40の4	ジクロルジニトロメタン及びこれを含有する製剤
40の5	2,4-ジクロル-6-ニトロフェノール、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
41	ジクロルブチニンを含有する製剤
41の2	2',4'-ジクロロ-a,a,a-トリフルオロ-4'-ニトロメタトルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)及びこれを含有する製剤。ただし、2',4'-ジクロロ-a,a,a-トリフルオロ-4'-ニトロメタトルエンスルホンアニリド 0.3%以下を含有するものを除く。
42	2,3-ジ-(ジエチルジチオホスホロ)-パラジオキサンを含有する製剤
43	2,4-ジニトロ-6-シクロヘキシルフェノールを含有する製剤。ただし、2,4-ジニトロ-6-シクロヘキシルフェノール 0.5%以下を含有するものを除く。
	2,4-ジニトロトルエン及びこれを含有する製剤
44	2,4-ジニトロ-6-(1-メチルプロピル)-フェニルアセテートを含有する製剤
45	2,4-ジニトロ-6-(1-メチルプロピル)-フェノール 2%以下を含有する製剤
46	2,4-ジニトロ-6-メチルプロピルフェノールジメチルアクリレートを含有する製剤
46の2	ジニトロメチルヘプチルフェニルクロトナート(別名ジノカップ)及びこれを含有する製剤。ただし、ジニトロメチルヘプチルフェニルクロトナート 0.2%以下を含有するものを除く。
46の3	2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル-N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバマート(別名カルボスルファン)及びこれを含有する製剤
47	2,2'-ジピリジリウム-1,1'-エチレンジブロミドを含有する製剤
47の2	2-ジフェニルアセチル-1,3-インダンジオン 0.005%以下を含有する製剤。
47の3	ジプロピル-4-メチルチオフェニルホスフェイト及びこれを含有する製剤
48	1,2-ジブロムエタン(別名EDB)を含有する製剤。ただし、1,2-ジブロムエタン 50%以下を含有するものを除く。
49	ジブロムクロルプロパン(別名DBCP)を含有する製剤
50	3,5-ジブロム-4-ヒドロキシ-4'-ニトロアゾベンゼンを含有する製剤。ただし、3,5-ジブロム-4-ヒドロキシ-4'-ニトロアゾベンゼン 3%以下を含有するものを除く。
50の2	2-ジメチルアミノ-5,6-ジメチルピリミジル-4-N,N-ジメチルカルバメート及びこれを含有する製剤
50の3	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアンとして3%以下を含有するものを除く。
50の4	ジメチルアミン及びこれを含有する製剤。ただし、ジメチルアミン 50%以下を含有するものを除く。
50の5	ジメチル-(イソプロピルチオエチル)-ジチオホスフェイト 4%以下を含有する製剤
51	ジメチルエチルスルフィニルイソプロピルチオホスフェイトを含有する製剤
52	ジメチルエチルメルカプトエチルジチオホスフェイト(別名チオメトン)を含有する製剤
53	ジメチル-2,2-ジクロルビニルホスフェイト(別名DDVP)を含有する製剤
54	ジメチルジチオホスホリルフェニル酢酸エチルを含有する製剤。ただし、ジメチルジチオホスホリルフェニル酢酸エチル 3%以下を含有するものを除く。
54の2	3-ジメチルジチオホスホリル-S-メチル-5-メトキシ-1,3,4-チアジアゾリン-2-オン及びこれを含有する製剤

54 の 3	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート (別名ベンフラカルブ) 及びこれを含有する製剤。ただし、2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート 1%以下を含有するものを除く。
55	ジメチルジブロムジクロルエチルホスフェイトを含有する製剤
55 の 2	ジメチル-S-パラクロルフェニルチオホスフェイト (別名 DMCP) 及びこれを含有する製剤
55 の 3	1,1-ジメチルヒドラジン及びこれを含有する製剤
55 の 4	3,4-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
55 の 5	3,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、3,5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート 3%以下を含有するものを除く。
56	ジメチルフタリルイミドメチルジチオホスフェイトを含有する製剤
56 の 2	2,2-ジメチル-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル-N-メチルカルバマート (別名ベンダイオカルブ) 5%以下を含有する製剤
57	ジメチルメチルカルバミルエチルチオエチルチオホスフェイトを含有する製剤
58	ジメチル-(N-メチルカルバミルメチル)-ジチオホスフェイト (別名ジメトエート) を含有する製剤
58 の 2	ジメチル-[2-(1'-メチルベンジルオキシカルボニル)-1-メチルエチレン]-ホスフェイト及びこれを含有する製剤
58 の 3	O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルスルフィニルフェニル)-チオホスフェイト及びこれを含有する製剤
59	ジメチル-4-メチルメルカプト-3-メチルフェニルチオホスフェイトを含有する製剤。ただし、ジメチル-4-メチルメルカプト-3-メチルフェニルチオホスフェイト 2%以下を含有するものを除く。
59 の 2	3-(ジメトキシホスフィニルオキシ)-N-メチル-シス-クロトナミド及びこれを含有する製剤
60	重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤
60	重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤
61	蔥酸を含有する製剤。ただし蔥酸 10%以下を含有するものを除く。
62	蔥酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、蔥酸として 10%以下を含有するものを除く。
63	硝酸を含有する製剤。ただし硝酸 10%以下を含有するものを除く。
64	硝酸タリウムを含有する製剤。ただし、硝酸タリウム 0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスを用いて著しくからく着味されているものを除く。
65	水酸化カリウムを含有する製剤。ただし、水酸化カリウム 5%以下を含有するものを除く。
66	水酸化トリアリール錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいづれかを含有する製剤。ただし、水酸化トリアリール錫、その塩類又はこれらの無水物 2%以下を含有するものを除く。
67	水酸化トリアルキル錫、その塩類及びこれらの無水物並びにこれらのいづれかを含有する製剤。ただし、水酸化トリアルキル錫、その塩類又はこれらの無水物 2%以下を含有するものを除く。
68	水酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、水酸化ナトリウム 5%以下を含有するものを除く。
69	無機錫塩類
69 の 2	スチレン及びジビニルベンゼンの共重合物のスルホン化物の 7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと

	7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体とカルシウムとの混合塩 (7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体として7.2%以下を含有するものに限る。以下この号において同じ。) 及びこれを含有する製剤。ただし、スチレン及びジビニルベンゼンの共重合物のスルホン化物の7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2R,3S)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンと7-ブロモ-6-クロロ-3-[3-[(2S,3R)-3-ヒドロキシ-2-ピペリジル]-2-オキソプロピル]-4(3H)-キナゾリノンとのラセミ体とカルシウムとの混合塩1%以下を含有するものを除く。
69の3	センデュラマイシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、センデュラマイシンとして0.5%以下を含有するものを除く。
69の4	2-チオ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-1,3,5-チアジアジン及びこれを含有する製剤
70	チオセミカルバジドを含有する製剤。ただし、チオセミカルバジド0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスを用いて著しくからく着味されているものを除く。
71	テトラエチルメチレンビスジチオホスフェイトを含有する製剤
71の2	テトラクロルニトロエタン及びこれを含有する製剤
71の3	(S)-2,3,5,6-テトラヒドロ-6-フェニルイミダゾ[2,1-b]チアゾール、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、(S)-2,3,5,6-テトラヒドロ-6-フェニルイミダゾ[2,1-b]チアゾールとして6.8%以下を含有するものを除く。
71の4	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-(1RS,3RS)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)0.5%以下を含有する製剤
71の5	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ)及びこれを含有する製剤
72	無機銅塩類。ただし、雷銅を除く。
72の2	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン及びこれを含有する製剤
73	トリエタノールアンモニウム-2,4-ジニトロ-6-(1-メチルプロピル)-フェノラートを含有する製剤
73の2	トリクロルニトロエチレン及びこれを含有する製剤
74	トリクロルヒドロキシエチルジメチルホスホネイトを含有する製剤。ただし、トリクロルヒドロキシエチルジメチルホスホネイト10%以下を含有するものを除く。
74の2	2,4,5-トリクロルフェノキシ酢酸、そのエステル類及びこれらのいずれかを含有する製剤
74の3	トリクロロシラン及びこれを含有する製剤
74の4	トリブチルトリチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
74の5	トリフルオロメタンスルホン酸及びこれを含有する製剤。ただし、トリフルオロメタンスルホン酸10%以下を含有するものを除く。
75	トルイジン塩類
76	トルイレンジアミン及びその塩類
76の2	トルエン
76の3	鉛化合物。ただし、次に掲げるものを除く。
	イ 四酸化三鉛
	ロ ヒドロオキシ炭酸鉛
	ハ 硫酸鉛
76の4	ナラシン又はその塩類のいずれかを含有する製剤であって、ナラシンとして10%以下を含有するもの。ただし、ナラシンとして1%以下を含有し、かつ、飛散を防止する

	ための加工をしたものと除く。
76の5	1-(4-ニトロフェニル)-3-(3-ピリジルメチル)ウレア及びこれを含有する製剤
78	二硫化炭素を含有する製剤
79	バリウム化合物。ただし、硫酸バリウムを除く。
80	ピクリン酸塩類。ただし、爆発薬を除く。
80の5	2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸及びこれを含有する製剤。ただし、2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸0.5%以下を含有するものを除く。
81	ヒドロキシルアミンを含有する製剤
82	ヒドロキシルアミン塩類及びこれを含有する製剤
83	2-(3-ピリジル)-ピペリジン(別名アナバシン)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
83の2	2-(フェニルパラクロルフェニルアセチル)-1,3-インダンジオン及びこれを含有する製剤。ただし、2-(フェニルパラクロルフェニルアセチル)-1,3-インダンジオン0.025%以下を含有するものを除く。
84	フェニレンジアミン及びその塩類
85	フェノールを含有する製剤。ただし、フェノール5%以下を含有するものを除く。
85の2	1-t-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオウレア(別名ジアフェンチウロン)及びこれを含有する製剤
85の3	ブチル=2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチルベンゾフラン-7-イル=N,N'-ジメチル-N,N'-チオジカルバマート(別名フラチオカルブ)5%以下を含有する製剤
85の4	t-ブチル=(E)-4-(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリルメチレンアミノオキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤。ただし、t-ブチル=(E)-4-(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリルメチレンアミノオキシメチル)ベンゾアート5%以下を含有するものを除く。
85の5	N-ブチルピロリジン
85の6	2-t-ブチル-5-(4-t-ブチルベンジルチオ)-4-クロロピリダジン-3(2H)-オン及びこれを含有する製剤
85の7	ブチル-S-ベンジル-S-エチルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
85の8	N-(4-t-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブエンピラド)及びこれを含有する製剤
85の9	2-t-ブチル-5-メチルフェノール及びこれを含有する製剤
86	プラストサイジンSを含有する製剤
87	プラストサイジンS塩類及びこれを含有する製剤
87の2	ブルシン及びその塩類
87の3	プロムアセトン及びこれを含有する製剤
88	プロム水素を含有する製剤
88の2	プロムメチルを含有する製剤
88の3	2-(4-ブロモジフルオロメトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル=エーテル(別名ハルフェンプロックス)及びこれを含有する製剤。ただし、2-(4-ブロモジフルオロメトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル=エーテル5%以下を含有する除放性製剤を除く。
89	ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエキソジメタノナフタリン(別名ディルドリン)を含有する製剤
90	1,2,3,4,5,6-ヘキサクロルシクロヘキサン(別名リンデン)を含有する製剤。ただし、1,2,3,4,5,6-ヘキサクロルシクロヘキサン1.5%以下を含有するものを除く。
91	ヘキサクロルヘキサヒドロジメタノナフタリン(別名アルドリン)を含有する製剤
91の2	ヘキサメチレンジイソシアナート及びこれを含有する製剤
91の3	ヘキサン-1,6-ジアミン及びこれを含有する製剤

92	ベタナフトールを含有する製剤。ただし、ベタナフトール 1%以下を含有するものを除く。
93	1,4,5,6,7-ペンタクロル-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4-7-(8,8-ジクロルメタノ)-インデン(別名ヘプタクロール)を含有する製剤
94	ペンタクロルフェノール(別名PCP)を含有する製剤。ただし、ペンタクロルフェノール 1%以下を含有するものを除く。
95	ペンタクロルフェノール塩類及びこれを含有する製剤。ただし、ペンタクロルフェノールとして 1%以下を含有するものを除く。
96	硼沸化水素酸及びその塩類
97	ホルムアルデヒドを含有する製剤。ただし、ホルムアルデヒド 1%以下を含有するものを除く。
98	無水クロム酸を含有する製剤
98 の 2	メタクリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、メタクリル酸 25%以下を含有するものを除く。
98 の 3	メタンアルソン酸カルシウム及びこれを含有する製剤
98 の 4	メタンアルソン酸鉄及びこれを含有する製剤
98 の 5	メチルアミン及びこれを含有する製剤。ただし、メチルアミン 40%以下を含有するものを除く。
98 の 6	メチルイソチオシアネート及びこれを含有する製剤
98 の 7	3-メチル-5-イソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
98 の 8	メチルエチルケトン
99	N-メチルカルバミル-2-クロルフェノール及びこれを含有する製剤。ただし、N-メチルカルバミル-2-クロルフェノール 2.5%以下を含有するものを除く。
99 の 2	N ¹ -(2-メチル-4-クロルフェニル)-N,N-ジメチルホルムアミジン、その塩類及びこれらのいづれかを含有する製剤。ただし、N ¹ -(2-メチル-4-クロルフェニル)-N,N-ジメチルホルムアミジンとして 3%以下を含有するものを除く。
99 の 3	メチル=N-[2-[1-(4-クロロフェニル)-1H-ピラゾール-3-イルオキシメチル]フェニル](N-メトキシ)カルバマート(別名ピラクロストロビン)及びこれを含有する製剤。ただし、メチル=N-[2-[1-(4-クロロフェニル)-1H-ピラゾール-3-イルオキシメチル]フェニル](N-メトキシ)カルバマート 6.8%以下を含有するものを除く。
99 の 4	メチルシクロヘキシル-4-クロルフェニルチオホスフェイト 1.5%以下を含有する製剤
99 の 5	メチルジクロルビニルリン酸カルシウムとジメチルジクロルビニルホスフェイトとの錯化合物及びこれを含有する製剤
99 の 6	メチルジチオカルバミン酸亜鉛及びこれを含有する製剤
99 の 7	メチル-N ¹ ,N ¹ -ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサムイミデート 0.8%以下を含有する製剤
99 の 8	S-(4-メチルスルホニルオキシフェニル)-N-メチルチオカルバマート及びこれを含有する製剤
99 の 9	5-メチル-1,2,4-トリアゾロ[3,4-b]ベンゾチアゾール(別名トリシクラゾール)及びこれを含有する製剤。ただし、5-メチル-1,2,4-トリアゾロ[3,4-b]ベンゾチアゾール 8%以下を含有するものを除く。
100	N-メチル-1-ナフチルカルバメートを含有する製剤。ただし、N-メチル-1-ナフチルカルバメート 5%以下を含有するものを除く。
100 の 2	N-メチル-N-(1-ナフチル)-モノフルオール酢酸アミド及びこれを含有する製剤
100 の 3	2-メチルビフェニル-3-イルメチル=(1RS,2RS)-2-(Z)-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-3,3-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート及びこれを含有する製剤。ただし、2-メチルビフェニル-3-イルメチル=(1RS,2RS)-2-(Z)-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-3,3-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート 2%以下を含有す

	るものを除く。
100 の 4	S-(2-メチル-1-ピペリジル-カルボニルメチル)ジプロピルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、S-(2-メチル-1-ピペリジル-カルボニルメチル)ジプロピルジチオホスフェイト 4.4%以下を含有するものを除く。
100 の 5	3-メチルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、3-メチルフェニル-N-メチルカルバメート 2%以下を含有するものを除く。
100 の 6	2-(1-メチルプロピル)-フェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、2-(1-メチルプロピル)-フェニル-N-メチルカルバメート 2% (マイクロカプセル製剤にあっては、15%) 以下を含有するものを除く。
100 の 7	メチル-(4-ブロム-2,5-ジクロルフェニル)-チオノベンゼンホスホネイト及びこれを含有する製剤
100 の 8	メチルホスホン酸ジメチル
100 の 9	S-メチル-N-[(メチルカルバモイル)-オキシ]-チオアセトイミデート (別名メトミル) 及びこれを含有する製剤
100 の 10	メチレンビス(1-チオセミカルバジド)2%以下を含有する製剤
100 の 11	2-メトキシ-1,3,2-ベンゾジオキサホスホリン-2-スルフィド及びこれを含有する製剤
100 の 12	モネンシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、モネンシンとして 8%以下を含有するものを除く。
100 の 13	モノゲルマン及びこれを含有する製剤
101	モノフルオール酢酸パラブロムアニリド及びこれを含有する製剤
101 の 2	モノフルオール酢酸パラブロムベンジルアミド及びこれを含有する製剤
102	沃化水素を含有する製剤
102 の 2	沃化メチル及びこれを含有する製剤
103	硫化燐を含有する製剤
104	硫酸を含有する製剤。ただし、硫酸 10%以下を含有するものを除く。
105	硫酸タリウムを含有する製剤。ただし、硫酸タリウム 0.3%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスを用いて著しくからく着味されているものを除く。
106	硫酸パラジメチルアミノフェニルジアゾニウム、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤
107	燐化亜鉛を含有する製剤。ただし、燐化亜鉛 1%以下を含有し、黒色に着色され、かつ、トウガラシエキスを用いて著しくからく着味されているものを除く。
108	ロダン酢酸エチルを含有する製剤。ただし、ロダン酢酸エチル 1%以下を含有するものを除く。
109	ロテノンを含有する製剤。ただし、ロテノン 2%以下を含有するものを除く。

iii. 特定毒物

1	オクタメチルピロホスホルアミド
2	四アルキル鉛
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト
5	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロルクロトニル)-ホスフェイト
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト
7	テトラエチルピロホスフェイト
8	モノフルオール酢酸
9	モノフルオール酢酸アミド
10	前各号に掲げる毒物ほか、前各号に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であって政令で定めるもの

(政令で定めるもの)

1	オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤
2	四アルキル鉛を含有する製剤
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイトを含有する製剤
5	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロルクロトニル)-ホスフェイトを含有する製剤
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤
7	テトラエチルピロホスフェイトを含有する製剤
8	モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤
9	モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤
10	隣化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤

2. 化学兵器禁止及び特定物質の規制等に関する法律

わが国においては、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」(平成7年4月5日法律第65号)において、化学兵器として使用される可能性がある化学物質を特定物質(表2.1)、指定物質(第一種指定物質・第二種指定物質)(表2.2)、有機化学物質、特定化学物質に分類している。なお、特に「毒性物質」「化学兵器」(表2.3)に指定されているものがある。

「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」は、1992年(平成4年)に包括的な化学兵器廃絶を目的として策定された「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」(通称「化学兵器禁止条約」)にわが国が批准(1995年(平成7年))したことにより制定された法律であり¹、所轄部局は経済産業省製造産業局化学物質管理課である。

なお、本法律に掲げられた物質は国際的な条約の中で厳しく管理されている物質であり、事实上、物質の合成や使用は非常に困難であると考えられるため、参考資料での扱いとした。

¹ 出典：経済産業省ホームページ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.htm

表 2.1 化学兵器禁止法上の特定物質

	毒性物質	原物料質
特定物質	<p>(一) O—アルキル//アルキルホスホノフルオリダート (O—アルキルのアルキル基がシクロアルキル基であるものを含み、O—アルキルのアルキル基の炭素数が十以下であり、かつ、アルキルホスホノフルオリダートのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)</p> <p>(二) O—アルキル//N・N—ジアルキル//ホスホルアミドシアニダート (O—アルキルのアルキル基がシクロアルキル基であるものを含み、O—アルキルのアルキル基の炭素数が十以下であり、かつ、N・N—ジアルキルのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)</p> <p>(三) O—アルキル//S—ニ—ジアルキルアミノエチル//アルキルホスホノチオラート (O—アルキルのアルキル基がシクロアルキル基であるものを含み、O—アルキルのアルキル基の炭素数が十以下であり、かつ、S—ニ—ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホノチオラートのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。) 並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類</p> <p>(四) S—ニ—ジアルキルアミノエチル//ヒドロゲン//アルキルホスホノチオラート (S—ニ—ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホノチオラートのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。) 並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類</p> <p>(五) ニ—クロロエチルクロロメチルスルフィド</p> <p>(六) ビス(ニ—クロロエチル)スルフィド (別名マスターードガス)</p>	<p>(一) アルキルホスホニルジフルオリド (アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)</p> <p>(二) O—アルキル//O—ニ—ジアルキルアミノエチル//アルキルホスホニット (O—アルキルのアルキル基がシクロアルキル基であるものを含み、O—アルキルのアルキル基の炭素数が十以下であり、かつ、O—ニ—ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。) 並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類</p> <p>(三) O—ニ—ジアルキルアミノエチル//ヒドロゲン//アルキルホスホニット (O—ニ—ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。) 並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類</p> <p>(四) O—イソプロピル//メチルホスホノクロリダート (別名クロロサリン)</p> <p>(五) O—ピナコリル//メチルホスホノクロリダート (別名クロロゾマン)</p>

毒 性 物 質	原 料 物 質
(七) ビス(二クロロエチルチオ)メタン	
(八) 一・ニービス(二クロロエチルチオ)エタン(別名セスキマスター)	
(九) 一・三ービス(二クロロエチルチオ)-n-プロパン	
(一一) 一・四ービス(二クロロエチルチオ)-n-ブタン	
(一二) 一・五ービス(二クロロエチルチオ)-n-ペンタン	
(一三) ビス(二クロロエチルチオメチル)エーテル	
(一四) ビス(二クロロエチルチオエチル)エーテル(別名O-マスター)	
(一五) 二クロロビニルジクロロアルシン(別名ルイサイト一)	
(一六) ビス(二クロロビニル)クロロアルシン(別名ルイサイト二)	
(一七) トリス(二クロロビニル)アルシン(別名ルイサイト三)	
(一八) ビス(二クロロエチル)エチルアミン(別名HN一)	
(一九) ビス(二クロロエチル)メチルアミン(別名HN二)	
(一十) トリス(二クロロエチル)アミン(別名HN三)	
(二〇) サキシトキシン	
(二一) リシン	

(出典：経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/200kokunai/211tokutei_itiran.htm

表2.2 化学兵器禁止法上の指定物質（第一種、第二種）

毒 性 物 質	原 料 物 質
第一種 指定物質	<p>(一) O・O' 一ジエチル//S-[ニ-(ジエチルアミノ)エチル]//ホスホロチオラート(別名アミトン)並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類</p> <p>(二) 一・一・三・三・三-ペンタフルオロ-二-(トリフルオロメチル)---プロペン(別名PFI B)</p>
	<p>(一) 炭素数が三以下である一のアルキル基との結合以外に炭素原子との結合のないりん原子を含む化合物であって、次に掲げるもの以外のもの。</p> <p>イ 一の項の第三欄(一)から(四)まで及び第四欄に掲げる物質</p> <p>ロ O-エチル//S-フェニル//エチルホスホノチオロチオナート(別名ホノホス)</p> <p>(二) N・N-ジアルキルホスホルアミジク//</p>

	毒 性 物 質	原 料 物 質
	(三) 三ーキヌクリジニル//ペンジラート(別名BZ)	<p>ジハリド(アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)</p> <p>(三) ジアルキル//N・N—ジアルキルホスホルアミダート(ジアルキル及びN・N—ジアルキルホスホルアミダートのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)</p> <p>(四) 三塩化ヒ素</p> <p>(五) 二・ニ—ジフェニル—ニ—ヒドロキシ酢酸</p> <p>(六) キヌクリジン—ニ—オール</p> <p>(七) N・N—ジアルキルアミノエチル—ニ—クロリド(アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)及びそのプロトン化塩類</p> <p>(八) N・N—ジアルキルアミノエタン—ニ—オール(アルキル基の炭素数が三以下であるものに限り、N・N—ジメチルアミノエタノール及びN・N—ジエチルアミノエタノールを除く。)及びそのプロトン化塩類</p> <p>(九) N・N—ジアルキルアミノエタン—ニ—チオール(アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。)及びそのプロトン化塩類</p> <p>(一〇) ビス(ニ—ヒドロキシエチル)スルフィド(別名チオジグリコール)</p> <p>(一一) 三・三—ジメチルブタン—ニ—オール(別名ピナコリアルコール)</p>
第二種 指定物質	<p>(一) 二塩化カルボニル(別名ホスゲン)</p> <p>(二) 塩化シアン</p> <p>(三) シアン化水素</p> <p>(四) トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)</p>	<p>(一) 塩化ホスホリル</p> <p>(二) 三塩化リン</p> <p>(三) 五塩化リン</p> <p>(四) 亜リン酸トリメチル</p> <p>(五) 亜リン酸トリエチル</p> <p>(六) 亜リン酸ジメチル</p> <p>(七) 亜リン酸ジエチル</p> <p>(八) 一塩化硫黄</p> <p>(九) 二塩化硫黄</p> <p>(一〇) 塩化チオニル</p> <p>(一一) エチルジエタノールアミン</p> <p>(一二) メチルジエタノールアミン</p> <p>(一三) トリエタノールアミン</p>

(出典：経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/200kokunai/212sitei_itiran.htm)

なお、本法における「有機化学物質」は次のとおりである。

- ・ 関税定率法(明治四十三年法律第五十四号)別表第二八類及び第二九類に該当する物品(单一の構造式を有する炭素化合物に限るものとし、炭素の酸化物及び硫化物並びに金属炭酸